

放射能汚染の処理は今

原子力市民委員会がオンライン意見交換

東京電力福島第一原発事故から10年。「事故後の放射能汚染の処理はどうなっているのか」「処理基準が次々緩められ不安だ」など、こうした問題にこたえ、ともに考えるオンライン企画が、5月24日に開かれました。

(徳永慎二)

このオンライン企画は、「脱原発社会」に向けて政策提言などをすすめる原子力市民委員会(CONE)の主催。「原発ゼロ社会への道」をテーマに、今まで8回開かれています。第6回は、「事故後の放射能汚染にきちんと対処できたのか?」。冒頭、茅野恒秀さんが「個人的な話」として、「原発事故由来の放射性物質の問題にかかわるきっかけ」を話しました。

茅野さんは青森県六ヶ所村を中心に20年近く、
「核のゴミ」と地域社会について研究してきた社
会学者です。2015年、中央アルプスの麓、天竜川沿いの長野県宮田村に突然、民間の産業廃棄物最終処分場建設計画が浮上。住民の相談を受け

一般廃棄物で処分 汚染土壤を再利用基準緩和に不安の声



事業者が産業廃棄物最終処分場の建設を計画している敷地。セメント工場の跡地で、施設が残っています=長野県宮田村(「宮田の環境を守る会」提供)

事業者の説明は「国の定める埋め立て基準以下の放射性物質含有の焼却灰・飛灰・汚泥を含む、一般廃棄物を最終処分す

けたのがきっかけでした。原発事故が起きる前には、放射性物質が100t/ha以上であれば、コンクリートなどで遮蔽してドラム缶で厳重保管していました。現在もこの基準は生きています。



オンライン企画で解説する茅野さん

二重基準の混乱

原発事故が起きる前には、放射性物質が100t/ha以上であれば、コンクリートなどで遮蔽してドラム缶で厳重保管していました。現在もこの基準は生きています。

「どうものでした。住民からはさまざまな疑問が出されました。「放射性物質含有ってなんだ?」「処理基準の800t/haって?」など。住民と調べをするためで「事故後の政策的対応に問題があったことを実感した」といいます。宮田村は人口約900人ですが、住民は全国から約11万人もの反対署名を集め、いまも反対運動を続けています。

といふが、事故後、放らしています。

射性物質汚染対処特別措置法が制定(11年)され、

管理原則は隔離

国による新基準の導入や
新たな線引きがすすめられ
ました。ぼう大な放射
性廃棄物や除去土壤を、
焼却や埋め立てによって
減らそうと、8000ヶ所
／ヶ所以下なら通常廃棄物
として処理できるように
したり、除去土壤を公共
事業などに再利用できる
ようにしました。

この二重の基準は今も
続いている、混乱をもた

オンライン企画で茅野さんは、東電福島第1原発事故に由来する放射性物質への国の対処の経過と問題点について、多岐にわたって解説しました。

食品基準緩和案 撤回求め署名

政府自民党は、食品（山菜、キノコ、ジビエ）に含まれる放射性物質の基準を緩和しようとしています。東電福島第1原発事故による放射能汚染の実態を、土壤や食品の測定データによって可視化する活動を続ける「み

「なんのデータサイト」は、緩和案の撤回を求め
る署名を3月からよびかけています。

「みんなのデータサイト」には、全国約30の市民放射能測定所が参加しています。「サイト」のメールアドレスは minnancds@gmail.com

名の経過で報告では政
府自民党は深刻な放射能
汚染を国民の目から覆い
隠そうとしている」と批
判。緩和は「生産者の放
射能低減への血のにじむ
ような努力を無視するも
の」だと述べています。

また「汚染された焼却灰が園芸資材に再利用されるのでは」と参加者から

「みんなのデータサイト」がすすめる、放射性物質規制値の緩和案撤回を求める署名